

令和4年10月1日

西尾市総合福祉センター貸室利用団体 各位

西尾市総合福祉センター指定管理者
社会福祉法人西尾市社会福祉協議会

西尾市総合福祉センター貸室利用の月初申請受付手順の変更について（通知）

日頃より、西尾市総合福祉センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。
当センター貸室利用の月初申請受付につきましては、先着順に受付してまいりましたが、
下記のとおり受付方法を抽選に変更いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 変更する内容

月初貸室利用申請の受付手順

	現在（先着順）	変更後（抽選の番号順）
手順 ①	利用登録団体の方が正面玄関前で整理券（番号付き）を受け取る	<u>登録カードを持参した利用登録団体の方が午前8時30分から午前8時40分までの間に受付窓口で整理券（番号付き）を受け取る</u>
手順 ②	午前8時30分から整理券番号順に貸室利用申請をする	<u>午前8時40分すぎに整理券番号順にくじを引き、抽選により「貸室利用申請順」を決定する</u>
手順 ③		<u>抽選で決まった順番に貸室利用申請をする</u>

2 変更日

令和4年11月1日（火）以降の受付から変更

3 その他

月初貸室利用申請の受付手順以外の変更はありません。